

平成25年10月18日  
海事局総務課国際企画調整室

## 第8回日EU海事政策対話の結果概要について

日本及びEUの海事当局（日本：国土交通省海事局、EU：欧州委員会運輸総局D局（海事局））による第8回日EU海事政策対話が下記のとおり開催されました。

本協議については、来年引き続き開催することがEUより提案され、開催時期については今後調整することとされました。

### 記

1. 開催日 平成25年10月15日（火）14:00～18:30

2. 場所 合同庁舎3号館 8階国際会議室

#### 3. 出席者

（日本側）国土交通省海事局 森重 俊也 局長 他

（EU側）欧州委員会運輸総局D局（海事局）フォティス・カラミトス局長 他

#### 4. 主要議題の結果

##### 1. 環境対策

###### （1）窒素酸化物排出削減

MARPOL 条約による窒素酸化物排出規制について、直近の MEPC での審議状況を踏まえた意見交換を行うとともに、日本とEUが引き続き協力していくことが確認された。

###### （2）温室効果ガス排出削減

現在、IMO において検討が進んでいる船舶の実燃費データ収集メカニズム（MRV：Monitoring, Reporting and Verification）の導入に関する意見交換を行うとともに、IMO での議論が一層推進されるよう、日本とEUが引き続き協力し

ていくことが確認された。

## 2. 安全対策

### (1) 船舶検査団体（船級協会）の監督強化に関する条約改正の実施

船舶検査団体の監督を強化するための海上人命安全条約等の改正が採択され 2015 年 1 月から義務化されることを受け、各条約の着実な履行（サブスタンダード船排除）の観点から船級協会を監督することの重要性についての EU 側及び日本側双方の認識について、意見交換を行った。

### (2) 旅客船の安全規制に関する見直し

コスタ・コンコルディア号の事故を踏まえた IMO での旅客船安全対策に係る議論について意見交換を行った。日本側より、対策の有効性や合理性について十分検討することが必要である旨を述べるとともに、本件については、日本と EU の間で引き続き議論を行っていくことが確認された。

## 3. 海運政策

### (1) パナマ運河・スエズ運河における通航料値上げ問題

日本側・EU 側より、パナマ運河・スエズ運河における通航料値上げに対するそれぞれの取り組みを紹介するとともに、日本と EU の間で引き続き情報交換を行っていくことが確認された。

### (2) P3 アライアンス

EU 側より、コンテナ運航会社トップ 3 である Maersk、CMA-CGM、MSC の 3 社のコンソーシアム結成に関する欧州委員会での検討状況について情報提供がなされた。

### (3) e-Freight 及び国際協調

EU 側より、ロジスティクスに関する国際ハイレベル会合（本年 11 月にブリュッセルで開催予定）についての紹介があった。また、e-Freight と北東アジア物流情報サービスネットワーク（NEAL-NET）の相互接続に向けた協力方針について日中韓 EU の専門家会合で引き続き議論を行うことが確認された。

### (4) マラッカ・シンガポール海峡における協力

日本側より、マラッカ・シンガポール海峡協力メカニズムに対する我が国の取り組みの考え方について説明するとともに、今後も EU 及び EU 加盟国、海運関係団体等の積極的な資金の拠出を期待する旨を述べた。EU 側も協力の重要性の認識を共有した。



森重局長（右）とカラミトス局長



議事風景

**【問い合わせ先】**

海事局総務課国際企画調整室 井上、長島

代表 03-5253-8111（内線 44401、45611）

直通 03-5253-8656

FAX 03-5253-1642